

セミナー参加のお礼

セミナー出席者各位

先日は、平成18年度後期セミナーにご出席下さいまして有難うございました。

第1部は中小企業の会計指針と会社法により変更された新しい決算書類についてその内容をお知らせしました。

まず、この会計指針は中小企業にとって非常に大きな影響を与えるものと思っています。1つの例として銀行が代表者の個人保証を解除する方向に向かうのではないのでしょうか。(18.10.28日経記事より)

その内容ですが

- ①中小企業の会計指針（基準）が会社法の施行を機に公表されました。
—中小会社にも決算書を作成する基準が社会的に必要なになった為です。
- ②これからは大会社の会計基準と中小企業の会計基準の2つが存在することになります。
—中小企業の方々は「会計基準は自分達には関係ない」「税金の申告の為の決算書でよい」というのは、銀行等に対しては通らない時代になってきたことを意味します。
- ③会計基準を適用した場合の具体的メリットとしては次の3つが考えられます。
 - ①一部の銀行・信用金庫はこの会計基準を融資資料の1つとして扱っていること
 - ②又、信用保証協会もこの資料の添付により割引優遇制度を設けていること
 - ③何よりも、社長自身が会社の内容をより正確に把握できること
- ④会計基準の適用の有無については会計指針チェックリストというもので外部に提出する方法があります。
その資料—中小企業の会計に関する指針適用チェックリスト—を説明致しました。
- ⑤会計基準と税法基準は大きな違いがあります。
 - ①その主なものを具体的に説明致しました（例えば賞与引当金の満額計上など）
 - ②又、その時の決算書に与える影響なども説明致しました。
- ⑥又、会社法により変更された**新しい決算書類の下記のひな型を全てお知らせ**しました。

| | |
|---------------|-------------|
| ①決算書（B/S・P/L） | ②株主資本等変動計算書 |
| ③個別注記表 | ④事業報告 |

第2部は、電子申告、電子納税、電子帳簿のメリット・デメリットです。

①この内、電子申告は国が小さな政府を目指し、本格的に取り組んでいる電子政府への施策の1つです。

私は、この電子申告制度は今取り組まなければならない緊急課題と認識しております。又この制度は、皆様にとってデメリットがない為、私の事務所は可能な限りこの電子申告を実施したいと考えています。(皆様と共に社会貢献したいと考えているからです)

後日、電子申告開始届出書をお送り致しますので、宜しくお願い致します。

②又、電子帳簿はいわゆるペーパーレスです。しかし、この制度は電子帳簿保存法に適合したもので作成されたものに限りませので、今一度見直しが必要です。

③その他 今年の改正税法については、特に重要なものとして

①交際費課税から除外できる飲食費 5,000 円基準の考え方と追加Q&Aについて説明致しました。事務所作成の様式の活用とその区分集計をお願いします。

②オーナー会社の社長の給料の一部に法人税がかかる制度について、その回避策と留意点について説明致しました。

- ・この制度は課税当局が練りに練った制度と言われているので、その回避策については十分検討する必要があります。
- ・ある人は、へたに策を弄せず税金だけ払う覚悟で2～3年様子を見るかということをする人もいます。
- ・今後共、ご一緒に検討をしなければなりません。

以上が本セミナーの内容であります。

今回は「中小企業の会計指針」と「新会社法による決算関係書類」の全てを別冊としてお渡しできました。

皆様のお役に立てていただければ幸いです。

尚、今回の資料の内容は初めて見るものが多くあります。

ご不明な点は担当者迄ご連絡下さい。

(次回セミナーは平成19年2月7日(水)を予定しております)

平成18年11月18日

税理士 森 富幸

私の事務所は税法のみでなく、会計・会社法についても皆様のお役に立ちたいと考えています。今後共どうぞよろしくお願い致します。

セミナーテキストは実はかなりの時間をかけて作成しています。是非ご活用をお願い致します。

中小会社の会計基準により作成した決算書を銀行が評価するとどうなるか

＜ 利害関係人への開示書類
を重視 ＞

適正利益 (P/L)
適正財政状態 (B/S) の計算書

会計基準で作成

銀行へ決算書
の提出

財務の透明性
の向上

中小企業の決算書

信用状態の
正確な把握

税法基準で作成

単なる税金の計算書

＜ 会計基準は無視 ＞

＜ 利害関係人への開示の
考えウスイ ＞

個人保証の
解除

極端な場合

会社を利用した
オーナーの節税組織

決算書
の提出

銀行

会社の信用状態不透明

会社と個人の一体化

決算書を見る3つの目

①銀行の目で見ると決算書

格付→点数をつけられる

②税務署の目で見ると決算書

不自然さを嫌う

③社長自身の目で見ると決算書

自社の良い悪いを
すばやくつかむ → 次の一手へ

社長個人保証